

奈良県  
高齢者福祉計画  
第9期介護保険事業支援計画  
認知症施策推進計画

概要版

奈良県  
令和6年3月



# 第1章 計画策定に関する基本的事項

## 1 計画策定の趣旨

高齢化の現状と将来を見据え、奈良県の今後の介護保険施策の方向性を示す基本的な指針となるよう「奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画（以下「第9期計画」といいます。）」を一体的に策定します。

## 2 計画の実施期間

第9期計画の実施期間は、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間とします。なお、計画内容については、令和22（2040）年等の中長期も見据えた、3年間の内容とします。

## 3 他計画との関係

第9期計画については、本県の保健・医療・福祉・介護等の分野横断的な基本計画である「なら健康長寿基本計画」に掲げる「健康寿命日本一」の達成に向けて、この基本計画の歯車としての一翼を担うとともに、関連する保健医療計画・がん対策推進計画・スポーツ推進計画・医療費適正化計画・食育推進計画・歯と口腔の健康づくり計画等と連携・連動し、その推進を図ります。

特に、奈良県地域医療構想の内容を踏まえ、令和6年3月策定の第8次奈良県保健医療計画との整合性を重視し、計画を推進します。

また、奈良県地域福祉計画、奈良県障害者計画、奈良県高齢者居住安定確保計画等の関連計画との連携・連動を図り、奈良県地域防災計画・奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画との整合性も重視し、計画の推進を図ります。

## 4 圏域の設定

老人福祉法第20条の9第2項及び介護保険法第118条第2項に定める区域は、奈良県地域医療構想及び第8次奈良県保健医療計画との整合を図り、地域における医療及び介護が、地域の状況等に応じて総合的に確保できる体制づくりを推進するため、二次保健医療圏と同一区分とし、奈良、東和、西和、中和、南和の5圏域とします。ただし、広域型の施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、混合型特定施設）については、県全域を1圏域とします。

圏域名	構成市町村（保険者名）
奈良圏域	奈良市
西和圏域	大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町 斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町
東和圏域	天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町 三宅町、田原本町、曽爾村、御杖村
中和圏域	大和高田市、橿原市、御所市、香芝市 葛城市、高取町、明日香村、広陵町
南和圏域	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村 天川村、野迫川村、十津川村、下北山村 上北山村、川上村、東吉野村

## 第2章 基本理念、施策展開の方向性、施策体系等

### 1 基本理念

**高齢者が健康で生きがいをもって活躍し続けられるとともに、  
いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる奈良県を目指す**

この基本理念を実現するため、2040年を見据えながら、地域の実情や特性とその変化に応じ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、それぞれの人格と個性を尊重しながら、世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を図ります。

また、県民が、いつまでも健康で生きがいを持って過ごすことができるように、また、介護が必要になってもその人らしく暮らしていくことができるように、からだ、こころ、社会とのかかわりの3つの視点からの健康づくりを支援します。

さらに、高齢者一人一人が、住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように、元気な時期、フレイル期、要介護期、終末期とそれぞれのライフステージに応じて、可能な限り本人の意思決定を基本に、家族等と十分話し合いながら、住まいや医療・介護サービスや生活支援等が柔軟に選択できるよう、支援体制や環境の構築を推進します。

### 2 施策展開の方向性

#### ① 地域包括ケアシステムの深化・推進

たとえ介護が必要になっても、地域の実情に応じて、高齢者が尊厳を保持し、生活の質の維持・向上を図りつつ、可能な限り住み慣れた地域で安心してその有する能力に応じて自立した日常生活を営み暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ります。

#### ② 介護保険制度の持続可能性の確保

高齢化の進展などに伴い、高齢者を支える介護保険制度の役割がますます重要になっています。このような状況を踏まえ、国においては、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、令和6年度より1号保険料の標準段階を9段階から13段階へ多段階化する見直しを行いました。

県においても、介護サービス基盤の充実とサービスの質の向上を図るとともに、介護人材の確保と資質の向上、介護認定・介護給付の適正化の取組を推進します。

### 3 施策体系

奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画の施策体系

	施策の柱	施策の方向性
地域包括ケアシステムの深化・推進	I 多様な介護サービス等の充実	1 在宅サービスの充実
		2 多様な住まいの整備促進
		3 施設サービスの整備・推進
	II 在宅医療サービスの充実	4 在宅医療等の連携体制の整備・充実
		5 在宅看取りの普及・啓発と促進
		6 多様な専門職による医療・介護の連携体制の構築
	III 生活支援サービスの充実	7 高齢者が自分らしく、安心して暮らせる環境の整備
		8 多様な生活支援サービスの充実
	IV 認知症施策の推進 [奈良県認知症施策推進計画]	9 認知症の人にやさしい地域づくりの推進
		10 適時適切な医療・介護等の提供
	V 介護予防の充実	11 高齢者の社会参加
		12 健康増進や介護予防の取組の強化
		13 自立支援・重度化防止の推進
介護保険制度の 持続可能性の確保	VI 介護人材の確保、介護現場の 生産性向上の推進	14 多様な介護人材の確保・育成・定着
		15 生産性向上の取組の一層の推進
	VII 介護保険制度の適正な運営 [奈良県給付適正化計画]	16 介護認定の適正化
		17 介護給付の適正化

## 施策の展開

在宅（介護予防含む）サービス、看護・小規模多機能等複合型サービス等の充実

住まいとしての施設（サ高住、有料老人ホーム、グループホーム等）の整備

特別養護老人ホームの整備と地域の実情に応じた運営の推進

介護老人保健施設、介護医療院の整備によるリハビリや医療的ケア体制整備

施設等の災害及び感染症対策の強化

在宅医療（診療所医師等による訪問診療・往診）の整備・充実

その他の在宅医療（訪問看護・訪問リハ・訪問歯科・訪問薬剤等）の充実

緩和ケア・看取りを支える在宅医療・介護の促進

病院と在宅を繋ぐ連携体制の整備・充実及び地域ケア会議の充実

支え合いの地域づくりの推進、高齢者の権利利益の保護、ACP（人生会議）の普及・啓発

介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

地域における認知症の正しい理解の普及、認知症の人やその家族の思いを発信する機会の創出

認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護

早期発見及び早期対応についての体制の整備、認知症ケアに関わる人への支援の推進

高齢者が社会参加し、いきいきと活動できる環境づくりの推進

「通いの場」の普及等健康的な生活習慣の推進

地域ケア会議の充実、地域リハビリテーション支援体制の構築

介護人材の確保・育成・定着の取組や外国人材の確保に向けた取組の充実

働きやすく、魅力的な介護職場づくりと介護人材が活躍できる仕組みづくり

生産性向上に向けた業務改善、適正なサービス提供のためのデジタル化の推進

介護ロボット・ICT等の導入促進及び活用の定着

認定調査員の資質向上と認定調査の市町村間の平準化を推進

介護給付に見られる地域差の要因分析による適切な介護サービスの利用を促進

## 第3章 県内の高齢者と介護保険サービスの現状

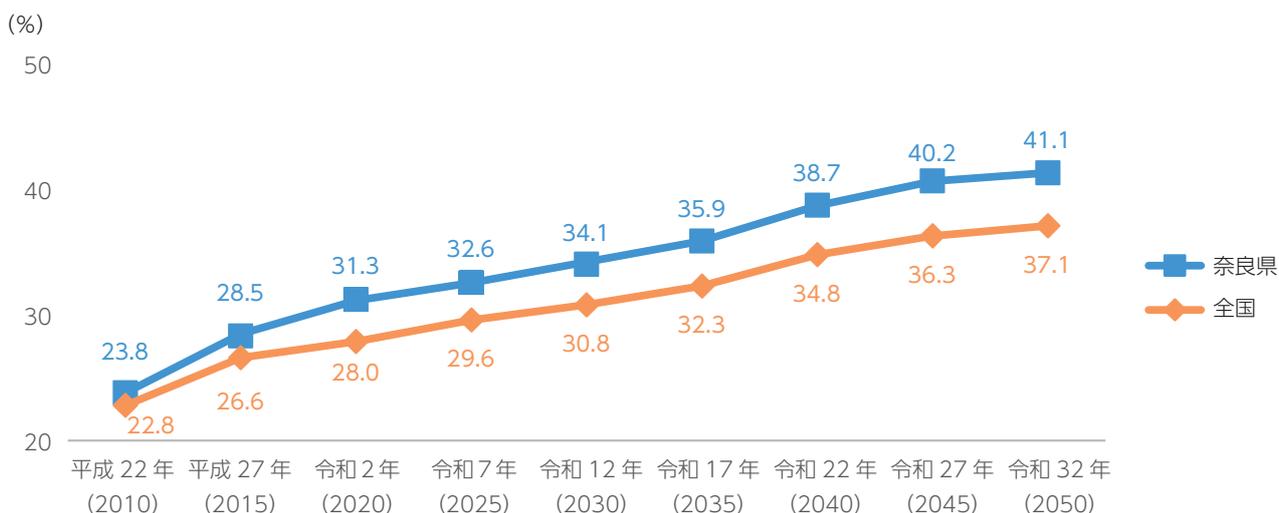
### 1 高齢者の現状

#### (1) 高齢化率の推移及び将来推計

奈良県の高齢化率は23.8%から31.3%に上昇しています。

今後、高齢化率は上昇していき、令和32（2050）年には41.1%に達する見通しです。

##### ■ 高齢化率の推移及び将来推計



出典) 奈良県…平成22年～令和2年は総務省「国勢調査」、  
令和7年～令和32年は各市町村において推計した数値の積み上げ

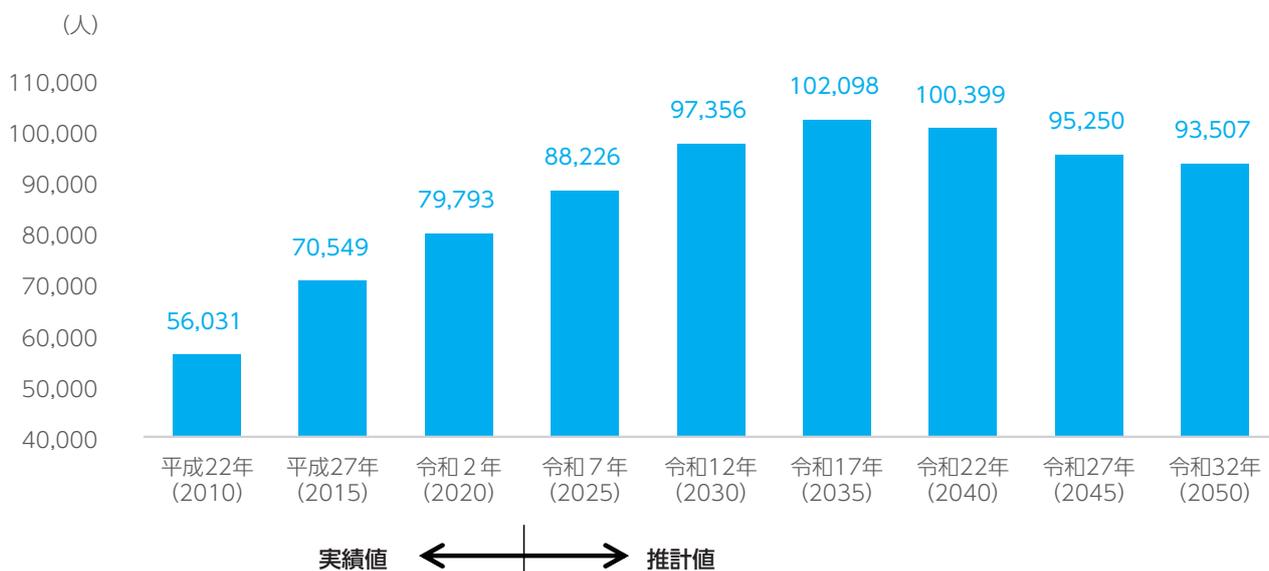
全 国…平成22年～令和2年は総務省「国勢調査」、  
令和7年～令和32年は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(令和5年推計)

#### (2) 要介護認定者数の推移及び推計

奈良県の要介護認定者は、56,031人から79,793人に増加しています。

令和17（2035）年には、102,098人になる見込みです。

##### ■ 要介護認定者数の推移及び将来推計



出典) 各市町村において推計した数値の積み上げ

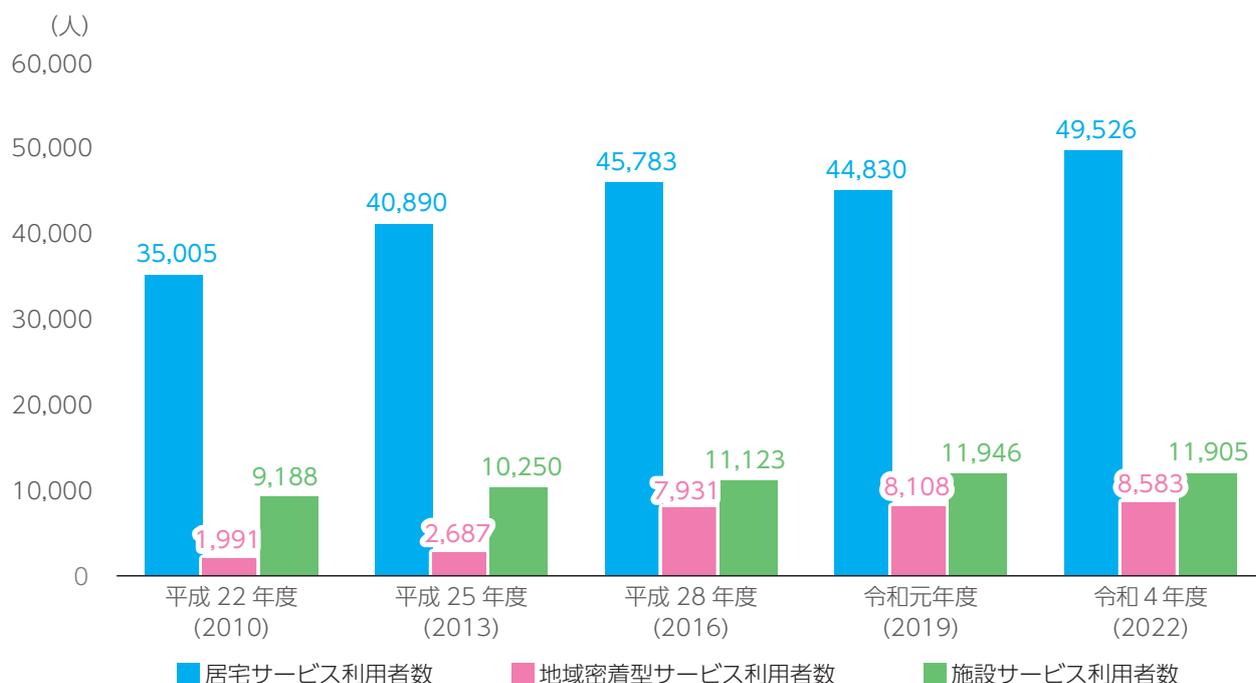
## 2 介護保険サービスの現状

### (1) 介護サービス利用者数及び介護給付費の推移

要介護認定者数の増加に伴い、サービス利用者数は増加しています。

介護給付費も、年々増加し、令和4（2022）年度には約1,178億円で、平成22（2010）年度の約1.5倍となっています。第1号被保険者一人あたりの介護給付費は、令和4（2022）年度には約28万円で、平成22（2010）年度の約1.2倍となっています。

#### ■ 介護サービス利用者数の推移



出典) 介護保険事業状況報告(各年度3月利用分)

#### ■ 奈良県介護給付費及び第1号被保険者一人あたりの介護給付費の推移



出典) 奈良県…介護給付費負担金実績報告

※第1号被保険者一人あたりの介護給付費は、介護給付費を第1号被保険者数（各年度3月末）で除したものと

## 第4章 施策の展開

### I 多様な介護サービス等の充実

- 介護サービス（夜間対応訪問介護、通所介護、訪問看護、定期巡回等）の整備・充実を図る。
- 身近な地域で、通いと訪問や泊まりのサービスを組み合わせて利用できる小規模多機能型居宅介護や、医療ニーズが高くても安心してサービスが利用できる看護小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を推進する。
- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で提供される介護サービスやケアプランの質の向上を図るため、市町村に対して適切な助言や指導などの支援を行う。
- 入所率や中長期的な地域の人口動態を踏まえて施設整備や定員を設定する。

数値目標	現状値	目標値	出典
居宅で介護サービスを受ける割合	83.1% (R4)	増 加	①
小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所数	62ヶ所 (R4)	増 加	①

### II 在宅医療サービスの充実

- 在宅医療（診療所医師等による訪問診療・往診）の整備・充実、在宅歯科医療の推進、訪問看護師の育成・定着、訪問リハビリ従事者の育成・定着、薬剤師・薬局の在宅支援機能の充実を図る。
- 医師会等と連携した、かかりつけ医への在宅医療や緩和医療、人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインについての研修を実施する。
- 市町村における在宅医療・介護連携推進に関する協議の場の立ち上げ及び効果的な運営に向けた支援を行う。
- 地域支援事業と連動し、地域ケア会議への幅広い医療専門職等の参画を促進し、地域課題について議論を活発化させる。

数値目標	現状値	目標値	出典
ACPの普及・啓発に取り組む市町村数	17市町村 (R4)	39市町村 (R8)	①
在宅医療・介護連携に係る協議の場を設置している市町村数	23市町村 (R5)	増 加	③

### III 生活支援サービスの充実

- 地域のニーズや資源に基づいたアプローチを強化し、市町村における生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）などの活動を充実させ、高齢者の支え合いの活動への参加を促進する。
- 県と市町村及び医師会等の関係団体が連携し、ACPの普及・啓発を推進する。
- 市町村における総合事業の充実に向けて、高齢者がフレイル状態であっても「元の暮らしを取り戻す」ことを目指す「サービスC」の実施や、多様な主体が提供できる「サービスA」及び「サービスB」の拡充の重要性を広く周知する。
- 新たに総合事業の実施を検討している市町村への情報提供を行うとともに、地域マネジメントに基づく地域づくりのための伴走支援等を推進する。

数値目標	現状値	目標値	出典
生活支援コーディネーターが地域ケア会議等へ参加する市町村数	29市町村 (R4)	増 加	④
地域リハビリテーション活動支援事業の実施市町村数	24箇所 (R3)	増 加	②

### IV 認知症施策の推進【奈良県認知症施策推進計画】

- 認知症への正しい理解を持ち、認知症の人やその家族をさりげなく見守る認知症サポーター等を養成するとともに、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせることへの理解と普及啓発を図る。
- 高齢者の権利利益の保護の促進について、意志決定支援の普及・啓発活動や、市町村における成年後見制度の相談体制支援等に取り組む。
- 若年性認知症サポートセンターの設置と運営を行い、地域包括支援センター等との連携を強化して、支援機能を向上させる。
- 県民に対して、認知症の早期発見、早期診断の重要性について啓発活動を行うとともに、認知症ケアに携わる医療・介護人材等の資質向上を図る。

数値目標	現状値	目標値	出典
認知症サポーター養成数	132,958人 (R4)	158,800人 (R7)	①
認知症ケアパスを作成する市町村数	32市町村 (R4)	39市町村 (R8)	①

## V 介護予防の充実

- 高齢者が就労、ボランティアや非営利活動、老人クラブ活動などの地域活動、生涯学習や社会教育、文化活動やスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを推進する。
- 「住民運営の通いの場（住民が歩いて通える範囲に主体的に集まって週1回以上体操やレクリエーションを実施する場）」の取組を展開する市町村への支援を行う。
- 地域ケア会議に幅広い医療専門職などを積極的に参加させる取組（自立支援型地域ケア会議等）を推進する。
- 市町村と幅広い医療専門職との連携を一層推進することで、新たなサービスCの創出やサービスの効果的な利用、地域づくりの促進を図る。

数値目標	現状値	目標値	出典
「住民運営の通いの場」の箇所数	751箇所（R4）	増加	①
幅広い医療専門職等が地域ケア会議に参画する市町村数	33市町村（R4）	増加	④

## VI 介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進

- 良好な福祉・介護職場づくりに取り組む事業所を認定する福祉・介護事業所認証制度への登録事業者を増やす。
- 介護職員の業務負担の軽減や、業務の効率化に向けた介護ロボット、ICT導入に係る支援の実施
- 外国人介護人材を受け入れる事業者に対する支援の実施
- 指定申請や報酬請求等に係る「電子申請・届出システム」の導入推進（市町村の文書負担軽減へ向けた取組状況のフォローアップや、小規模自治体への支援等）

数値目標	現状値	目標値	出典
福祉・介護事業所認証制度登録事業者数	538事業所（R4）	増加	①
県補助金を活用し、介護ロボット・ICTを導入した事業者数	事業者数85件（R4）	増加	①

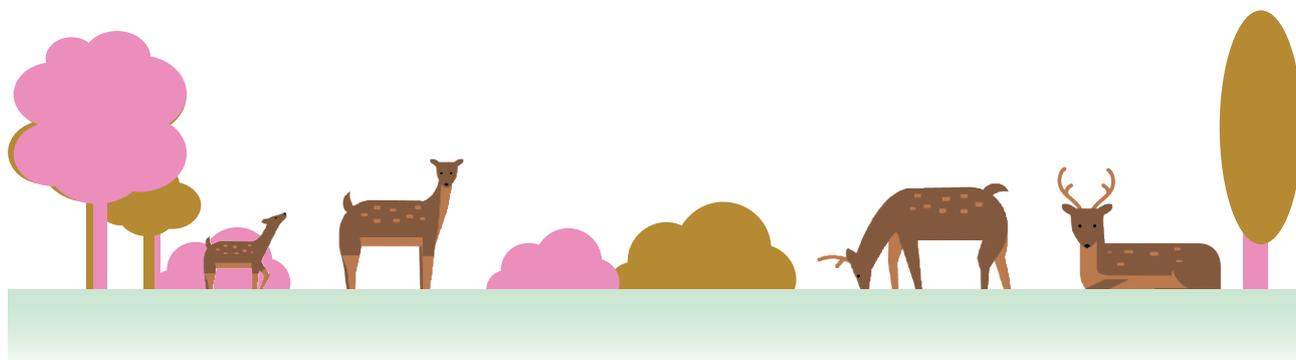
## Ⅶ 介護保険制度の適正な運営【奈良県給付適正化計画】

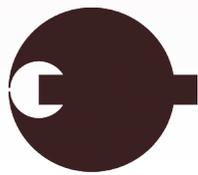
- 認定調査員及び市町村の担当者や、認定審査会事務局職員を対象とした研修を、課題を把握した上で実施する。
- 認定調査の地域差等の情報収集・分析などを行い、結果を共有して市町村を支援する。また、より多くの保険者が審査の簡素化に取り組むことができるよう、好事例を収集・周知する。
- 介護給付適正化に関わる事業について、市町村が着実な実施と内容の充実を図ることができるように、市町村への情報提供や研修会・意見交換会等を開催する。
- ケアプラン点検・住宅改修等の点検・福祉用具購入貸与調査について、各市町村での実施を促す。ケアプラン点検については、県でとりまとめて必要な保険者に対して専門職種の派遣を行う等の支援を実施する。

数値目標	現状値	目標値	出典
市町村別認定率の地域差（年齢補正後）	1.7倍（R3）	地域差の是正	①
給付適正化主要3事業 実施市町村数	26市町村（R4）	39市町村（R8）	①

### ◎ 数値目標の出典一覧

- ① 県福祉医療部調べ
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査（厚生労働省）
- ③ 在宅医療・介護連携推進事業の実施状況等に関する調査（厚生労働省）
- ④ 地域包括支援センター運営状況調査（厚生労働省）





奈良県

奈良県 高齢者福祉計画・第9期介護保険事業支援計画・認知症施策推進計画  
概要版

発行：奈良県医療・介護保険局介護保険課